

京丹後市海業推進事業計画(案)

(計画期間：令和3年度～6年度)

～ つくり育てる漁業と海業の推進 ～



アユの放流（丹後町宇川）

令和3年3月

京丹後市海業振興協議会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の目的	2
3	計画の期間	3
4	計画の策定及び施策の推進体制	3

第2章 漁業及び海業の取組状況、課題と対応策の方向性

1	漁業及び海業の取組状況	4
2	課題と対応策の方向性	7

第3章 漁業及び海業推進のための方策

1	基本方針	1 3
2	目標数値	1 5
3	基本施策と具体的な取組	1 6

参考資料

資料1 京丹後市海業振興協議会設置要綱

資料2 京丹後市海業振興協議会委員名簿

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

京丹後市の水産業は、地域の過疎化による人口減少に伴う、担い手の高齢化や後継者不足といった問題を抱えているとともに、漁獲量の減少による漁業所得の低下など、多くの漁業者は厳しい経営環境におかれており、漁業生産力と漁村の活力低下が懸念される状況にありました。

そこで京丹後市では、これらの課題に対応するために、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体からなる「京丹後市海業振興協議会」を立ち上げ、漁業のみならず、漁業体験事業、水産物加工事業、マリンレジャー拠点づくり事業を柱とした「海業※」の推進に関する「京丹後市海業推進事業計画」（以下「推進事業計画」といいます。）を平成18年度に策定し、これに基づいて計画的な取組を進めてきました。

さらに平成27年3月には、当該計画に新たに担い手の確保・育成に関する事業を盛り込むなど、地域の実情に応じた見直しを行いながら、平成30年3月に、現推進事業計画を策定（計画期間：平成30年度から令和2年度まで）し、農商工観連携や事業推進体制の強化により、効果的かつ効率的な計画の推進に努めてきました。

この間、都市部や諸外国からの交流人口の増加やこれに伴う観光消費額の増加などに寄与するとともに、水産物の付加価値を向上させるなど、漁業所得の増大と漁村の活性化に資する様々な「海業」の取組が展開され、道路整備などによる本市への交通アクセスの向上なども相まって、その成果が表れ始めています。また、平成27年4月には、漁業団体や沿海市町などの協働による京都府「海の民学舎」（令和元年度から京都府漁業者育成校「海の民学舎」）が開講し、新たな個人漁業者や漁業経営体の育成、若手漁業者の経営力向上などが図られています。

しかし、漁業を取り巻く環境については、日々変化しており、地球温暖化や海

※ 海業：従来の漁業活動に加えて、海や漁村の資源を活かした観光、スポーツ、教育、文化などと連携した新しい事業、経済活動。

洋汚染などによる世界的規模での水産物への影響や、また、国においては、平成30年12月に漁業法が施行から約70年ぶりに、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させることを目的に漁獲量の増加のための「新たな資源管理システムの構築」、「漁業許可・漁業権制度の見直し」、「密漁対策のための罰則の強化」、「漁協制度の見直し」などの大幅改正が行われ、令和2年12月1日に改正漁業法が施行されたことなどから、今後は、漁業経営基盤の強化のため、安定的な漁獲量を確保していくための種苗放流や漁獲調整などによる「資源管理」、天候に左右されにくい養殖漁業など、「つくり育てる漁業」の推進が今以上に重要となっていきます。

このため、現計画の検証と見直しを行うことにより、これらの諸課題について対応し、現推進事業計画に基づき取り組んできた施策の継続を基本としつつ、本市における「漁業」及び「海業」を一層推進するため、「第2次京丹後市総合計画」をはじめその他関連計画との整合性を図りながら、推進事業計画を策定するものです。

2 計画の目的

つくり育てる漁業を推進し、安定的な漁獲量を確保していくとともに、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備を進め、あわせて、漁港、漁村、漁業者や漁村の人々のみならず、豊かな海、美しい砂浜や海岸など、魅力あふれる京丹後市の地域資源を最大限に活かした、漁業の魅力を伝える「漁業体験」や「遊漁」、新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消の取組」、ふるさと納税や地域のお土産として活用できる「加工品の製造」、地域資源とスポーツ・文化等の融合による「ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ※」、「ビーチ文化」等の新たな拠点づくりや水産イベントなどの実施・誘致などの、京丹後市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「海業」を、農商工観連携により総合的かつ計画的に推進することにより、京丹後市への新たな人の流れをつくり、もって、漁業及び漁村をはじめとする本市の地域振興と産業の活性化、水産物の付加価値の向上等による漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を図ることを目的とします。

※ ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ：ジオパーク（P12）の魅力を活かした運動や体験。

3 計画の期間

4 年間（令和 3 年度～ 6 年度）とし、4 年ごとに見直します。

市の関連計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第 2 次 総合計画 基本計画 (まち・ひと・しごと総合戦略) 計画の期間 4 年間				
第 3 次 観光振興計画 計画の期間 5 年間				
第 4 次 海業推進事業計画 計画の期間 4 年間				

4 計画の策定及び施策の推進体制

(1) 検討組織

京丹後市海業振興協議会設置要綱に基づき、京丹後市海業振興協議会を設置し、現推進事業計画の進ちょく状況の確認及び現推進事業計画の見直しについて協議、検討を行いました。

(2) 施策の推進

漁業及び海業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体による適切な役割分担・連携が最も重要です。

そのため、毎年度、京丹後市海業振興協議会を開催し、利用者のニーズや本計画の進ちょく状況などの共有による適切な点検と進行管理を行うとともに、京丹後市プロジェクトチーム設置規程（平成 18 年訓令第 7 号）に基づく、農商工観連携推進プロジェクトチーム※で情報共有を図るなど、関係機関・団体等との連携・協力のもと、必要な支援を行うことにより計画を着実に推進していきます。

※農商工観連携プロジェクトチーム：市の複数の部署にわたる重要な施策等に対し、関係職員等の知識、経験及び能力を結集することにより、機動的かつ横断的に調査研究、企画立案、施策形成を行うため設置する複数の部署にわたる横断組織。

第2章 漁業及び海業の取組状況、課題と対応策の方向性

1 漁業及び海業の取組状況

(1) 漁業体験等事業

- 漁業体験分野では、「定置網漁体験」が網野町三津漁港、丹後町竹野漁港と久美浜港の3箇所で実施されていましたが、三津漁港沖の大型定置網が廃業されたことにより、現在は、竹野漁港、久美浜港の2箇所となりました。また、丹後町の沿岸で実施されていた「地引網漁体験」や「あごすくい体験」といった昔ながらの漁法による漁業体験については、利用者が少ないなどの理由により現在は、休止している状態で、一時期充実していた漁業体験プログラムが減少傾向にあります。
- 令和元年度に京都府漁協が間人漁港にセリ市場見学が可能な衛生管理型荷捌所を整備されました。
- 遊漁体験分野では、久美浜湾の「釣船・釣り筏」の利用者が減少傾向にある一方で、網野町掛津で実施されている「一日漁師体験」は人気があり利用者数は安定しています。
- 浜買体験分野では、平成28年度に久美浜町蒲井地区で、地域住民が運営母体の「カキ小屋」がオープンし、年々、その利用者が増加する傾向にあり、漁業経営基盤の安定化や漁村の活性化に寄与しています。しかし、京都府漁協が設置していた「久美浜マリンプラザ」については、平成29年に閉鎖しました。

(2) 水産物活用・提供等事業

- 水産物の食に関する体験プログラムでは、平成27年度に丹後町竹野地区において、宿泊施設と連携し、定置網で水揚げされた鮮魚などを使った「にぎり寿司体験」、また、久美浜町湊宮地区において、地域や地元観光協会が運営母体となって漁師料理を提供する「漁師めし」の取組が始まりましたが、久美浜湊宮地区については、事業継続が困難となり令和元年に廃業しました。

- 丹後町間人では、地域が一体となって間人漁港に水揚げされる水産物を活用し、地域の活性化に繋げていく新たな取組が始まっています。
- ふるさと納税に着目した新たな水産加工品が開発されつつあり、コロナ禍のなか、様々な農水産物の加工品が注目されています。
- 消費者の魚離れに対し、毎年度、市内の小学校を対象にした「お魚料理教室」を開催し、魚食の普及拡大に取り組んでいます。（令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

（３）ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業

- 「海上タクシー」（漁船を使った不定期航路船）は、網野町・丹後町・久美浜町の各沿岸で実施されていましたが、担い手の不足等を理由に、網野町での取組は終了されました。また、「シーカヤック※体験」が平成２８年度に久美浜町蒲井海岸で、令和元年に丹後町竹野海岸で始まるなど、自然環境や景観などの地域資源の活用による多彩なジオ・スポーツが市内全域で盛んになりつつあります。
- 地域水産物を PR する「久美浜カキ・魚まつり」や、「全国レベルの釣り大会（２大会）」を毎年度、開催しています。
- ２０２２年春に生涯スポーツの国際的スポーツ祭典であるワールドマスターズゲームズ※関西（３０歳以上であれば参加可能）のカヌーマラソン競技が久美浜湾で開催されます。
- プレジャーボートなどの遊漁船による漁業への被害（牡蠣筏の破損等）がわずかですが発生しています。

（４）漁業及び海業の推進に必要な事業

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、水産資源を持続的に漁獲するための資源管理や、さざえやあわびなどの種苗の放流、ヒラメ、クロダ

※ シーカヤック：海で使うことを考慮し、波・風・潮流等に影響されにくいデザインの足を前方に投げ出すようにして座りダブルブレードパドルで漕ぐクロズドデッキのカヌー。

※ ワールドマスターズゲームズ：国際マスターズゲームズ協会 (IMGA) が４年ごとに主宰する、原則３０歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。

イ、あゆ（内水面）、あまご（内水面）などの稚魚の放流、ヒラメの中間育成といった栽培漁業に取り組んでいます。

- 天候に左右されにくい久美浜湾で「丹後とり貝」や「真牡蠣」などの養殖漁業に取り組んでいます。
- 漁協組合員数が減少しているため、京都府漁業者育成校「海の民学舎」の運営に協調して、担い手の確保・育成に取り組んでいます。
- 改正漁業法施行に伴い密漁防止対策として啓発看板の設置を計画的に実施しています。
- 計画的な保全工事等を行うことで、漁港施設の長寿命化や経費の平準化を図っていくことを目的として、令和2年度までに、市の全漁港（12漁港）の「漁港施設機能保全計画」を作成しました。
- 農商工観連携に係る調査研究、企画立案及び施策形成等を行うため京丹後市プロジェクトチーム設置規程に基づき「農商工観連携プロジェクトチーム」を設置し、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体との連携を図っています。
- 「海業」に係る優良事例が多々あるものの、特定地域の限定的な取組で、市内全域への広がりになっていません。また、教育旅行の誘致も進んでいません。
- 地域の過疎化や高齢化がすすんでおり、新たな取組を考える若い力が不足しているとともに、「海業」の担い手についても不足傾向にあります。
- 「海業」の取組について、「障がいのある方」や「高齢者」、または、「外国人」など、多様な方々の利用を考える必要があります。
- 京丹後市の美しい海・海岸線に漂着するごみの問題、またその処理に係る労力や費用が負担になっています。



【丹後町での海上タクシーの様子】



【間人漁港に停泊の底曳漁船】

2 課題と対応策の方向性

【課題1】 漁獲量の減少による漁業所得の低下や漁業者の高齢化などにより、地域漁業を支える担い手が不足しています。

[漁業従事者数の推移]

	項目	平成16年	平成20年	平成25年	平成30年
1	漁協組合員数	830人	736人	711人	620人
2	内水面組合員数	194人	184人	139人	98人

※「港勢調査」より

[漁獲量・販売収入の推移]

	項目	平成16年	平成20年	平成25年	平成30年
1	漁獲量	2,563.2 t	2,879.3 t	2,225.7 t	1,168.8 t
2	販売収入（漁獲高）	974百万円	1,094百万円	826百万円	781百万円

※「京都府海面生産統計」より

<対応策の方向性>

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、「つくり育てる漁業」の強化が必要です。
- 新規漁業就業者の増加を図る取組や就業支援、中核的担い手などへの支援が必要です。



【サザエ・アワビの放流】



【真牡蠣の養殖風景（久美浜湾）】

【課題 2】

市設置の漁港施設の老朽化が進んでおり、修繕等に係る費用が増加傾向にあります。

[市管理漁港（12漁港）の修繕費の推移]

	項目	平成16年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度
1	漁港修繕費	7,689千円	10,895千円	15,815千円	43,645千円

※「京丹後市決算書」より

<対応策の方向性>

- 安心して漁業を営めるよう安全で多面的に貢献できる漁港整備が必要です。
- 施設の長寿命化のため計画的な保全工事の実施及び財政負担の平準化が必要です。
- 漁港の更なる活用を検討していく必要があります。



【間人漁港衛生管理型荷捌所・殺菌冷海水施設（令和元年度完成）】

「海業」における漁業体験等事業のメニューや釣船、釣筏など
【課題3】 の遊漁利用者、また、地域水産物の市内での販売店などがいずれも減少傾向にあります。

[漁業体験等事業実施数の推移]

	項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1	漁業体験等	5事業	4事業	3事業	3事業	2事業
2	遊漁体験	3事業	3事業	4事業	3事業	3事業
3	浜買い（浜売り）体験	2事業	3事業	1事業	2事業	1事業
	合計	10事業	10事業	8事業	8事業	6事業

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

[船釣・釣筏利用者数の推移]

	項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1	船釣・釣筏	2,023人	1,737人	1,470人	1,386人	-

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

<対応策の方向性>

- 地域の漁業生産活動に慣れ親しんでいただくことで、漁業への関心を高めていけるよう、大人と子どもが一緒になって漁業活動を学習したり、体験することのできる「漁業体験等事業のプログラムづくり」が必要です。
- 市内で水揚げされた新鮮で安全な水産物の販売店がわかるような取組、増やしていく取組が必要です。



【好評の一日漁師体験（掛津（琴引浜））】

【課題４】

「海業」の販売額が増加傾向にあるなかで、水産物活用・提供等事業については、著しく減少傾向にあります。また、水産資源は豊富ですが、加工商品が少ないことが課題となっています。更に、国民１人当たりの水産物消費量は、平成１３年をピークに減少を続けており、消費者の「魚離れ」が水産業にとって大きな課題となっています。

〔「海業」の利用者（上段）・販売額（下段）の推移〕

	項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年
1	漁業体験等事業	3,730人	6,249人	8,527人	6,769人	-
		1,808万円	2,153万円	2,133万円	2,845万円	
2	水産物活用・提供等事業	1,179人	195人	92人	110人	-
		296万円	131万円	29万円	41万円	
3	ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業	3,016人	2,506人	2,436人	2,643人	-
		598万円	482万円	579万円	733万円	
	合計	7,925人	8,950人	11,055人	9,522人	-
		2,702万円	2,766万円	2,741万円	3,619万円	

※「海業推進に係る年間利用者数・販売額調査」より

<対応策の方向性>

- 新鮮で安全な水産物を活用し、地域の特色あふれる料理メニューを開発するなど、水産物の付加価値の向上に繋がる「地産地消・地産来消」の取組が必要です。
- ふるさと納税サイトなどの EC サイト※に着目し、様々なかたちで時期を問わず消費者へ水産物を届けることができる「水産加工品づくり」の取組が必要です。
- 水産物の消費拡大に繋がる魚食普及施策の強化が必要です。

※ EC サイト：Electronic Commerce(エレクトロニック・コマーンス)サイトの略。意味は、電子取引。自社等の商品やサービスをインターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売するサイト。オンラインショッピングとほぼ同じ意味で、PC やスマホなどから注文を行い商品等の売買が成り立つ商取引。

【課題5】

本市初めての国際的なスポーツ大会の開催を控え、自然環境や景観などの地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の取組を更に活性化させ「スポーツ観光」に繋げていく必要があります。

<対応策の方向性>

- 自然環境や景観などの地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の取組の強化と生涯スポーツの国際的スポーツ祭典であるワールドマスタースゲームズ関西のレガシーづくり※が必要です。
- 円滑な海面利用のため、海面を利用する関係者の話し合いにより地域の海面利用のルールづくりが必要です。

【課題6】

市内で実施している体験メニューや地産来消などの様々な取組について、実施団体・事業者間などの連携が不足しているとともに、地域の受け入れ体制・実施体制の更なる強化が必要です。

<対応策の方向性>

- 「海業」の取組を、総合的かつ計画的に推進するため、農商工観連携の強化が必要です。



【京のずわいがに（間人ガニ・大善ガニ）】



【京のブランド産品「丹後とり貝」】

※ レガシーづくり：レガシー（Legacy）は英語で遺産。レガシーづくりとは、未来に続く功績をつくっていくこと。

【課題 7】

地域の過疎化、高齢化により「漁業」及び「海業」の担い手が不足傾向にあり、担い手づくりなどの取組が必要です。また、京丹後市の漁業等の目指すべき方向性について、しっかりと地域の声を伺いながら、決定していく必要があります。

<対応策の方向性>

- 地域と一緒にした「海業」の取組の強化や、新たな担い手の育成が必要です。また、女性の参画を促す取組が必要です。
- 「障がいのある方」や「高齢者」、または、「外国人」など多様な方々が利用を考慮した「海業」の取組が必要です。
- 今後の京丹後市の漁業等の目指すべき方向性について、地域の漁業者や海業事業者などへ意見を伺いながら決定していく必要があります。

【課題 8】

京丹後市の美しい海・海岸線を、次の世代に引き継いでいくためには、「海岸漂着ごみ」などの環境問題の解決に引き続きしっかりと取り組んでいく必要があります。

<対応策の方向性>

- 海岸漂着ゴミなどに対する環境保全活動を市民の皆様と協働して取り組んでいく必要があります。
- 大学連携等、都市部の学生との連携を図り「海岸漂着ごみ」の問題について、市内外へ情報発信していく必要があります。



【漁港に漂着したごみ】

第3章 漁業及び海業推進のための方策

1 基本方針

- 水産資源を持続的に漁獲するための資源管理、種苗放流や中間育成などの栽培漁業、天候に左右されにくい養殖漁業といった「つくり育てる漁業」を推進していくとともに、安心して漁業を営めるよう安全で多面的に貢献できる漁港整備等を計画的に実施していきます。
- また、この地域で培われた大切な漁業技術と豊かな海から獲れる新鮮で安全な水産物、そして、世界ジオパーク※に象徴される特徴的で美しい自然環境や景観など、京丹後市の貴重な地域資源をしっかりと守り、かつ、最大限活用する、本市を特徴づける、魅力ある、心がこもった、ここだけの「漁業体験等事業のプログラム」づくりに、地域と関係者が連携して取り組みます。
- そのため、漁業、観光業、商工業などの関係機関・団体が緊密に連携して、漁業者を中心とした地域などの自発的取組の支援を基本としつつ、先進的な取組事例の収集及び優良事例の情報提供などにより、新たな取組の促進のための調査研究を進め、その実現に向けた支援を強化します。
- また、将来にわたり漁業や海業活動、「漁村」の役割を維持するため、新規漁業就業者の確保や漁村地域を支える意欲ある担い手の確保・育成、また、女性参画に努めます。



【市内の大型定置網の網上げ作業の様子】

※ジオパーク：「地球・台地(ジオ：Geo)」と「公園(パーク：Park)」とを組み合わせた言葉。地球活動が生み出した地形や地質だけでなく、それらと深くかかわりのある人々の暮らしや歴史、食べ物も対象。

☞ 持続可能な開発目標「^{エス・ディー・ジーズ}S D G s」の活用

平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、令和 12 (2030) 年までに達成をめざす、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals = S D G s)」が盛り込まれています。

この S D G s は、「誰一人取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすもので、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール (長期的な目標・ビジョン) と 169 のターゲット (具体的な達成目標)、232 の指標が設けられています。

全国の自治体をはじめ、企業や団体等において取組が広がる中、本市においても S D G s を原動力とした地方創生の実現に向け、その理念や目標、考え方を取り入れ、あらゆるステークホルダー※との連携をもとに、持続可能なまちづくりを積極的に進めていく必要があるため、本計画の「基本施策と具体的な取組」のなかで、17 のゴール及び 169 のターゲットのうち、関連の深い目標を示しています。



SDG s を通じて、豊かで活力のある未来を創る

※ステークホルダー：企業、行政、NPO等の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係を有する者のこと。

2 目標数値

	指 標 名	現状【令和元年】	目標【令和6年】	比 較
1	新規就業者数	81人	98人	約21%増
2	「海業」に係る販売額	36.2百万円	42百万円	約16%増
3	観光入込客数	211万人	240万人	約14%増



【京丹後市の冬の味覚、京のずわいがに】

3 基本施策と具体的な取組

<基本施策1>

漁業経営基盤の安定化と担い手の確保のため「つくり育てる漁業」を強化・推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組めます。

【具体的な取組】

- 安定した漁業生産活動を実現していくため、種苗放流、養殖漁業の拡大など「つくり育てる漁業」の推進を強化します。

 2 飢餓をゼロに	SDGs 2「飢餓をゼロに」 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
 12 つくる責任 つかう責任	SDGs 12「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
 14 海の豊かさを守ろう	SDGs 14「海の豊かさを守ろう」 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。

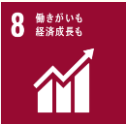
- 自然環境の保全と河川資源の維持・増殖を図るため内水面漁業を支援します。

 	SDGs 6「安全な水とトイレを世界中に」 すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、<u>河川</u>、帯水層、<u>湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復</u>を行う。	
 	SDGs 15「陸の豊かさを守ろう」 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の促進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と<u>内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保</u>する。	

- 改正漁業法施行に伴い、密漁防止対策を強化します。

 	SDGs 14「海の豊かさを守ろう」 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
14.4 <u>水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施</u>する。	

- 京都府漁業者育成校「海の民学舎」の運営に協調して、担い手の確保・育成に取り組みます。

 	SDGs 4「質の高い教育をみんなに」 すべての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
 	SDGs 8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
8.3 <u>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励</u>する。	
8.6 2020年までに、<u>就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす</u>。	



【京都府漁業者育成校「海の民学舎」】

- 新規漁業就業者に対する住居確保などの生活支援や就業支援、地域住民との交流支援など、受け入れ体制を整えます。

<基本施策2>

安全で多面的に貢献できる漁港整備及び周辺整備を促進するとともに、漁港施設機能保全計画等に基づいた計画的な施設の保全工事等を実施します。

【具体的な取組】

- 「漁港施設機能保全計画」等に基づき、安全で多面的に貢献できる漁港整備及びその周辺整備を計画的に進めるとともに、漁港の有効な活用方法について検討していきます。



SDGs 13 「気候変動に具体的な対策を」 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



【河川沿いに設置している浅茂川漁港】

- 衛生管理型荷捌所の整備が完了した間人漁港について「より効率的な活用」等について、検討していきます。

<基本施策3>

京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源を最大限活用し、本市を特徴づける魅力ある「漁業体験等事業のプログラムづくり」に漁業者と地域、関係者が連携して取り組みます。

【具体的な取組】

- 漁業体験（定置網漁体験、セリ市場見学など）、遊漁体験（遊船釣り、釣船・釣筏、採捕漁業体験など）の実施地域を拡大し、体験プログラムの充実を図ります。

		SDGs 8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
		SDGs 12「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	



【セリ市見学ができる間人漁港衛生管理型荷捌所内の様子】

<基本施策4>

新鮮で安全な水産物の提供による「地産地消・地産来消」の取組や、ふるさと納税に活用できる「加工品製造」など、水産物の消費拡大及び付加価値の向上に繋がる取組を支援します。

【具体的な取組】

- 新鮮で安全な水産物を活用し、“地域の特色あふれる料理”として提供する「地産来消」の取組を進めます。

 8 働きがいも経済成長も	SDGs 8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
 12 つくる責任 つかう責任	SDGs 12「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	



活いか!!

	見たり目	食感	食べ方
活いか	透明	こりこり	塩 イカ本来の甘みが味わえる。 ※お醤油だてと醤油の味がつきすぎる
朝寝れいか	白	やわらかい	お醤油
冷凍いか	白	やわらかい	お醤油 ねっとりとした甘みの強い

	時間
白いか	5月下旬から獲れ始め、最盛期は7月から9月。 6月から7月は時化も多く安定して獲れるが、7月後半から8月は時化と海水面上昇などの影響で漁獲量が激減する。9月以降は、時化の影響で漁獲は不安定となる。 出始め頃は足は硬いので、7月ごろから漁火(夜の漁)となることから、この時期の活いかは、より生命力に溢れ、食感に張りがあり美味しい。 活いかと冷凍いかなどの違いは、見た目と食感、旨み成分は、冷凍しても変わらず、魚のように、ねかすことにより酵素によって旨み成分であるイノシン酸が形成されるようなことはない。(イカには当該酵素はない) 水揚げ後、水増しのなかで煮ていくので、胸肉を凝縮するほどはしこさを失ってしまわない。 水増しの苦味や塩味のクオリティが低いといかがかき臭くなる。(水増しの濃縮システムと海水の供給しやすさが重要) 山口県萩市須佐漁港「須佐男会いか」(すさみこいかに)

ブランド名

【市内で検討している水産物を活用した地産来消の取組】

- 新鮮で安全な水産物を活用し、様々なかたちで消費者へ水産物を届けることができる「水産加工品づくり」の取組を進めます。

 8 働きがいも 経済成長も	SDGs 8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
 12 つくる責任 つかう責任	SDGs 12「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。	

- 消費者の魚離れに対し、地域の子どもたちへ向けた継続的な魚食普及施策を教育委員会等と連携して進めることにより、地域水産物の地産地消など、水産物の消費拡大につなげます。

 12 つくる責任 つかう責任	SDGs 12「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーン※における食品ロスを減少させる。	



【小学生を対象としたお魚料理教室】

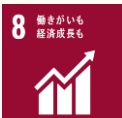
※ サプライチェーン：供給連鎖（供給（supply）＋鎖（chain））。商品が消費者に届くまでの「原料調」に始まり「製造」、「在庫管理」、「物流」、「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。

<基本施策5>

京丹後市の豊かな海や海岸等の貴重な地域資源とスポーツ・文化等の融合によるジオ・スポーツ等の新たな拠点づくりや、ワールドマスターズゲームズ関西のレガシーづくりなどの取組を支援します。

【具体的な取組】

- 漁村や漁港などが有する多面的機能（文化・景観など）、自然環境や景観などの地域資源を最大限活用し、シーカヤック、SUP※、漁船を使った不定期航路船などの海洋性レクリエーション（ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ、ビーチ文化等）の拠点づくりの取組を進めます。



SDGs8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。



【シーカヤック体験（かまい海岸シーカヤッククラブ）】

- 全国レベルの釣り大会の誘致、水産イベントの開催を支援します。
- 漁業者、遊漁者、ジオ・スポーツ等の利用者などによる海面利用秩序の確立と漁港施設などの適正な利用方法の策定に向けた取組を支援します。

※ SUP（サップ）：スタンドアップパドルボード。長いサーフボードのような形をしたボードに乗り、立ってパドルを使って漕ぎ進む。

<基本施策6>

『海業』及びその他、地域漁業等の推進に必要な事業について、農商工
観連携により総合的かつ計画的に推進していきます。

【具体的な取組】

- 「漁業体験等事業プログラム」について、毎年度、改善に向けた評価及び調査研究等を行うとともに、地域、関係者等との話し合いを進め、市内外の児童、生徒、大学生を受け入れる体制づくりを行い、市内学校教育での活用や教育旅行の誘致を進めます。



SDGs8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

- 関係団体や実施団体・事業者と連携して、効果的な情報発信を行うとともに、「都市部での積極的な啓発活動」などの取組を進めます。



SDGs8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

- シーカヤックなどのジオ・スポーツや一日漁師体験、かき小屋といった優良事例について、市内事業者へ情報提供し、規模の拡大を図っていきます。



SDGs8「働きがいも経済成長も」 すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

<基本施策7>

京丹後市の美しい海・海岸線、また、「漁村」を、次の世代に引き継いでいくため、地域の核となる担い手の育成や海岸漂着ごみの問題など、地域課題の解決に地域と一緒に取り組めます。

【具体的な取組】

- 地域と連携し「海業」の担い手を育成し、確保していくとともに、女性の参画を推進していきます。

 	SDGs 5「ジェンダー※平等を実現しよう」 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力開花、権限付与）を図る
5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	

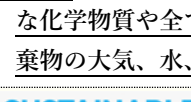
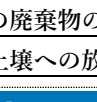
- 障がいがある方や外国人の利用など、観光の多様性の拡大を図っていきます。

 	SDGs 10「人や国の不平等をなくそう」 国内および国家間の格差を是正する
10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

- 地域漁業者等への意識調査を実施します。

※ **ジェンダー**：男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、女性と男性、女児と男児の間における関係性、さらに女性間、男性間における相互関係を意味します。こういった社会的な属性や機会、関係性は社会的に構築され、社会化される過程において、学習されるものです。これらは、時代や背景に特有であり、変化しうるものです。また、ジェンダーは一定の背景において、女性・または男性として期待され、許容され、評価されることを決定します。殆どの社会では、課せられる責任や負うべき活動、資金・資源へのアクセスと支配、意思決定の機会において、女性と男性の間に違いや不平等が存在します。ジェンダーは、より広範囲な社会・文化を分析するうえで（ジェンダー以外の）他の重要な基準として、階級や人種、貧困レベル、民族や年齢などがあります。「男性らしい」、「女性らしい」はジェンダーのカテゴリーです。

- 京丹後市の美しい海、海岸線を守るため「海岸漂着物」の回収や撤去に市民の皆様と協働して取り組んでいきます。

		SDGs 11 「住み続けられるまちづくりを」 都市と人間の居 住地を包摂[※]的、安全、強靱かつ持続可能にする
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	
11.6	2030年までに、大気、水、土壌、海洋汚染、気候変動、生物多様性の損失、及びその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
		SDGs 12 「つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産パターンを確保する
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
		SDGs 14 「海の豊かさを守ろう」 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	



【美しい海岸風景（丹後町砂方）】



【ビーチ斉クリーン作戦の様子】

- 担い手不足の解消や発信力強化のため、大学連携等、都市部の学生との連携を図ります。

		SDGs 11 「住み続けられるまちづくりを」 都市と人間の居 住地を包摂[※]的、安全、強靱かつ持続可能にする
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	

※ 包摂（ほうせつ）：一定の範囲のなかに包み込む。経済・社会が、その本来の諸関係にとって外生的な存在を取り込む過程をいう。

資料1 京丹後市海業振興協議会設置要綱

○京丹後市海業振興協議会設置要綱

平成29年4月1日

告示第113号

(設置)

第1条 本市における漁業の振興及び漁村地域の活性化を図り、並びに海業の振興を推進するに当たって、漁業、観光業、商工業等の関係機関等と連携して海業に関する調査研究を行うとともに、海業推進事業計画を策定し、及びこれを推進するため、京丹後市海業振興協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この告示において「海業」とは、従来の漁業だけでなく、海や漁村の資源を活かした観光、スポーツ、教育、文化事業等を包括した産業をいう。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる業務について調査研究し、海業推進事業計画を策定する。

- (1) 漁業体験等事業
- (2) 水産物活用・提供等事業
- (3) ジオ・スポーツ、ジオ・アクティビティ及びビーチ文化等拠点づくり事業
マリンレジャー拠点づくり事業
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、漁業及び海業の推進に必要な事業

(組織)

第4条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる関係機関等の代表者又は構成員のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 京都府漁業協同組合
- (2) 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部
- (3) 京丹後市商工会
- (4) 北丹水産物商業協同組合
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員のうち、職によって委嘱された委員が職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員定数の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、調査、研究又は審議のため必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

第9条 協議会を招集する暇がないとき、又は軽易な事項については、会長は、その議決すべき事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の協議会の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

(事業推進委員会)

第10条 海業推進事業計画を円滑に推進するため、協議会に事業推進委員会(以下「委員会」という。)を置くことができる。

2 委員会は、協議会の関係機関等で構成する。

3 委員会の委員長は、会長が選任する。

4 委員会は、第3条各号に掲げる業務を推進する。

5 委員長は、必要に応じて、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第11条 協議会及び委員会の庶務は、農林水産部海業水産課において処理する。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則(平成29年4月1日告示第113号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

資料2 京丹後市海業振興協議会委員名簿

※敬称略

氏 名	所 属	協議会役職
村 岡 繁 樹	京都府漁業協同組合	会 長
松 尾 信 介	一日漁師体験実行委員会	副会長
中 西 利 一	京都府漁業協同組合	
寺 田 直 彦	京都府漁業協同組合	
木 本 貴 文	(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部	
荒 田 義 之	京丹後市商工会	
櫻 本 和 雄	北丹水産物商業協同組合	
岡 田 政 行	京都府機船底曳網漁業連合会	
村 岡 克 大	湊とり貝組合	
中 江 栄 子	中浜漁協婦人部	
大 道 由 起 子	京丹後宿おかみさんの会	
宮 本 淳 子	京丹後市食生活改善推進員協議会	

○オブザーバー

氏 名	所 属
久 門 道 彦	京都府水産事務所 海のにぎわい企画課
関 奈 央 弥	市長公室 峰山市民局 地域おこし協力隊
八 隅 孝 治	市長公室 網野市民局 地域おこし協力隊
大 木 史 帆	市長公室 丹後市民局 地域おこし協力隊
吉 田 浩 士	市長公室 久美浜市民局 地域おこし協力隊

○市関係部局

農 商 工 観 連 携 プロジェクトチーム	商工観光部 商工振興課・観光振興課 農林水産部 農業振興課・海業水産課
オ ブ ザ ー バ ー	教育委員会事務局 生涯学習課